

第5節 人権の尊重

現状と課題

21世紀は「人権の世紀」といわれるように、人権尊重の意識の高まりは世界的な潮流となっています。人権が尊重され、誰もが自分らしく生きいきと暮らせる社会を実現するためには、一人ひとりが日常生活におけるさまざまな問題を人権の視点からみつめ、お互いを尊重し合うことが大切です。

本町における基本的人権の尊重に対する取り組みとして、住民に理解と認識を深め、人権意識を高めるために、広報をはじめ、各種イベントなど多様な機会を通して、あらゆる人権問題の解決に向け人権啓発活動を推進してきました。

また「人権教育のための国連10年 田原本町行動計画」に基づき、人権意識の一層の高揚を図るために、関係機関や団体と連携して、各分野における推進体制の整備・充実も図ってきました。

こうした取り組みは、家庭、地域社会、学校、職場など多くの人々や団体に認識されつつあり、今後とも、行政施策全般に人権尊重思想の視点を取り入れ、人権行政の推進を図り、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを進めていく必要があります。



施 策

1. 人権尊重の視点に立った行政の推進

①人権意識の高揚

職員一人ひとりが、人権を自分自身の問題と捉え、職務や研修を通して人権意識の高揚に努めるとともに、豊かな人権文化の創設をめざした「福祉」「健康」「安全・安心」「環境」等あらゆる分野において、人権尊重の視点に立った行政の積極的な推進に取り組みます。

②住民意識の把握

すべての住民の人権が尊重され、保障されるまちの実現に向け、人権に関する住民意識調査をはじめとするさまざまな取り組みに関する意見集約を図ります。

③人権相談の充実

すべての住民の人権が尊重されるよう、関係機関との連携を図り、人権相談の充実に努めます。

2. 人権啓発の推進

①広報・啓発活動の充実

人権尊重の意識が、一人ひとりの日常生活の中に定着するよう、広報をはじめ、各種のイベントなど多様な機会と場を通して、情報を提供するとともに、関係機関・団体等との連携協力を努めるなど、効果的な啓発活動を行います。

②新たな人権侵害等への対応

インターネットによる人権侵害に対しても、「啓発連協」において活動している「インターネットステーション」との連携により、悪質・陰湿な差別書き込み防止などの啓発活動を行います。

3. 男女共同参画社会の推進

①男女共同参画社会への住民意識の高揚

男女共同参画社会づくりに向けた取り組みが各分野で進められるよう、総合的な推進体制づくりに努め、男女共同参画推進プランの策定に取り組みます。

②社会環境の整備

女性の就業機会の拡大や、男女がともに働きやすい就業環境を構築します。